

2006年1月26日

## 住宅用透光型耐力壁「ひかりかべ<sup>TM</sup>」が 「あいち木造住宅耐震補強技術コンペ」で最優秀賞を受賞

旭硝子株式会社

旭硝子株式会社（本社：東京、社長：門松正宏）は、このたび愛知建築地震災害軽減システム研究協議会が主催する「あいち木造住宅耐震補強技術コンペ」に、岐阜森林文化アカデミーと共同で、住宅用透光型耐力壁<sup>1</sup>「ひかりかべ」による改修を提案した結果、58件の応募の中、最優秀賞を受賞しました。

「あいち木造住宅耐震補強技術コンペ」は、愛知県内国立大学法人3大学、愛知県、名古屋市、建築関連団体等で構成された「愛知建築地震災害軽減システム研究協議会」が、東海地震等に備え、旧耐震基準による木造住宅の耐震化の促進すべく、低コストで効果的な耐震補強技術・工法を募集し、県民に広く周知して住宅の耐震化を一層推進する目的で主催したコンペです。

住宅用透光型耐力壁「ひかりかべ」は、当社と旭硝子マテックス株式会社（本社：神奈川、社長：島崎重治郎）が2005年より共同で開発に取り組んできたもので、合板と同等の壁倍率<sup>2</sup>である2.5倍を実現し、2005年10月5日付けで国土交通大臣の建築基準法における壁倍率の認定を取得しています。今回はさらに、リフォームを想定した仕様も実験で性能を確認し、当該コンペに提案した結果、高い耐震性とデザイン性を兼ね備えた技術が評価され、最優秀賞を受賞しました。

「ひかりかべ」はFRP（繊維強化プラスチック）を使用することにより、優れた耐久性と強度を実現した耐力壁で、新築からリフォームまでの対応が可能です。なお、「ひかりかべ」の製造および販売は、旭硝子マテックス社が行い、2006年1月末に発売を開始します。

- 1 耐力壁：木造軸組工法において、筋交い<sup>3</sup>などを入れた壁によって、地震や台風などの水平力を支える壁のことを耐力壁という。従来は建築基準法の規定に従って必要数配置された無開口の壁が耐力壁とみなされていた。
- 2 壁倍率：住宅を建てるにあたって耐震に必要な耐力壁の強さを表す指数。通常の在来木造住宅に入っている筋交い(断面45mm×90mm)は、壁倍率2。
- 3 筋交い：土台と梁などの横架材と柱などの垂直材が囲む四角形の部分に斜めに掛け渡した材のこと。地震や風の力のような水平力に対抗する補強材。

以上

本件に関するお問い合わせ先：旭硝子(株)広報・IR室長 川上 真一

（担当：江東 TEL：03-3218-5259 E-mail：[info-pr@agc.co.jp](mailto:info-pr@agc.co.jp)）

商品に関するお問い合わせ先：旭硝子マテックス(株)提案企画部長 田澤 仁

（TEL：042-772-1159 E-mail：[frp@agm.co.jp](mailto:frp@agm.co.jp)）

【ご参考】

■国土交通大臣による認定

壁倍率については、筋交いや構造用合板など一般に使用されるものは建築基準法（国土交通省告示第1100号）に定めがあり、新しく開発したものなどを耐力壁として使用したい場合は指定評価機関において、試験・審査を受け、国土交通大臣の認定を受ける必要があります（建築基準法第68条の2第1項及び建築基準法施行令第46条第4項）。

「ひかりかべ」の参考材料価格

仕様	参考材料価格（税込み）
876mm × 2916mm × 30mm	135,000 円 / 枚

■「ひかりかべ」使用時のイメージ図

